

## 令和8年第6回 須崎市教育委員会議事録

1. 日 時；令和8年4月24日（金）午後1時30分から午後3時10分まで
2. 場 所；須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室3
3. 出席者等；教育長：押田 貴久  
委 員：松岡 健夫、徳久 和宏、岡田 和美、西村 俊彦  
事務局：教育政策推進監 西村 浩司  
生涯学習課長 福本 博一  
子ども・子育て支援課長 青木 裕子  
学校教育課長 森光 和明  
学校教育課長補佐 森 充弘

### 1 開会

教育長、教育委員、事務局自己紹介

### 2 前回会議事録の承認、署名

各委員に対して、配付議事録（案）を確認後に、署名を依頼する。

### 3 教育長の報告

令和8年度最初の会です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

教育長として、3月31日に着任いたしました。任期につきましては、竹内前教育長の残任期間の10月4日までということできりあえず、よろしくお願いいたします。

着任後の4月1日には、市職員の辞令交付式、また、午後からは、今年度より、各市町村等で新規採用の教職員の辞令交付を行うということで、辞令交付式を総合保健福祉センターで行っております。

その後、教育委員の皆さまにもご出席をいただきましたが、小中学校管理職教育関係合同会議ということで、学校の管理職、それと教育委員会の関係者ということで顔合わせをしながら、事業説明等をさせていただいております。

#### 【学校訪問について】

着任後、市内の学校を把握するため、4月6日には、市内の学校を訪問させていただきました。また、翌日の7日には、前日に訪問できなかった吾桑小学校を訪問しております。

#### 【県教育委員会への訪問について】

4月7日の午後に、県教育委員会の方へ訪問を行いました。

（今城教育長、吉村人権教育・児童生徒課長にご挨拶）

#### 【入学式（朝ヶ丘中学校）について】

4月9日には、朝ヶ丘中学校、上分中学校、南中学校、浦ノ内中学校が統合となった朝ヶ丘中学校の入学式に来賓として参加しました。

#### 【学校給食について】

4月10日からは、須崎市立学校給食センターからの給食提供が開始ということになりました。運搬等に若干のトラブルはありましたが、徐々に運搬等に関してもスムーズになっていくと思っているところです。実際、朝ヶ丘中学校の方で、運搬作業と給食の様子を確認させていただきました。

なお、今年度より、未実施校でも学校給食がスタートしています。そうした中で、小学校については補助金、中学校については市費により、給食の完全無償化となっております。

【新しい教育（MIF）について】

4月17日に教職員向けの研修及び全体PT会を実施いたしました。

今年度につきましては、中間検証という年になりますので、これまでの取り組みをさらに厚みを増しながら、その成果等も含めて確認していきたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

議案第 42 号	須崎市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について	可決
議案第 43 号	財産の取得について	可決
議案第 44 号	須崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第 45 号	須崎市社会教育委員の委嘱について	同意
議案第 46 号	須崎市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について	同意
議案第 47 号	須崎市青少年育成センター補導員の委嘱について	同意
議案第 48 号	須崎市青少年育成センターママの委嘱について	同意
議案第 49 号	須崎市教育研究所運営委員会委員の委嘱について	同意
議案第 50 号	須崎市教育支援委員会委員の委嘱について	同意
議案第 51 号	須崎市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱について	同意
議案第 52 号	須崎市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	同意
議案第 53 号	令和 8 年度須崎市学資金の被貸与者及び貸与額の決定について（秘密会）	同意
議案第 54 号	児童生徒校区・区域外通学許可について（秘密会）	同意
議案第 55 号	いじめ重大事態の発生について（秘密会）	同意

## 【質疑】

### 議案第 42 号

(松岡委員) 要綱の一部改正について、資料とかはありますか。

改め文だけでは、どの部分がどのように改正されたのかすぐにわからないので。

(森光課長) 今回の改正につきましては、議案第 51 号（須崎市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱）に関係するものです。

元の内容では、教育長が委員を委嘱するようになっておりましたが、その部分を教育委員会が委嘱すると改めるものです。

なお、会長につきましては、委員の中から選出することとなっております。

(松岡委員) 今回の改正の意図はどうことですか。教育長から教育委員会に変えるという。

(教育長) その部分について、説明をしないと委員さんがわかりくいと思います。

改正理由や背景等、どうして改正するのかについて、説明をお願いします。

(森光課長) 今回の改正については、今後、部活動の地域移行を見据えて、さまざまな検討を行っていただくために外部の委員さんも含めての委嘱を考えております。

そうした中で、改めて、他自治体の例規を確認したところ、教育委員会が委嘱している自治体が一般的となっておりますので、この度、改正を行うよう教育委員会に議案を提出しております。

(松岡委員) 改正の理由はわかりましたが、改正部分等、わかりにくい点もあるので、次回以降、資料等も含めて、もう少し、工夫をしてもらえたら。

(森光課長) はい。

### 議案第 43 号

(徳久委員) 少し議案の内容から逸れるかもしれませんが、先日、市民の方から、複合施設の進捗状況と選書について、いろいろと聞かれました。昨年にも進捗について、説明をしていただいたことがあったと思いますが、改めて、施設の立ち上げに関わっている方に説明をお願いできればと思います。

(福本課長) 選書につきましては、選考基準を作っており、それに基づいて行っておりますが、次回の教育委員会において、説明の場を設けさせていただければと考えています。

## 5 閉会

次回の定例委員会を令和 8 年 5 月 22 日（金）午後 1 時 30 分から開催することを確認し、閉会となる。